

さくらだい

江古田

えこだより



ひがしながさき



平成15年12月発行

※江古田北部地区の密集事業は平成18年度まで事業期間を延伸しました。

発行：練馬区都市整備部まちづくり第一課

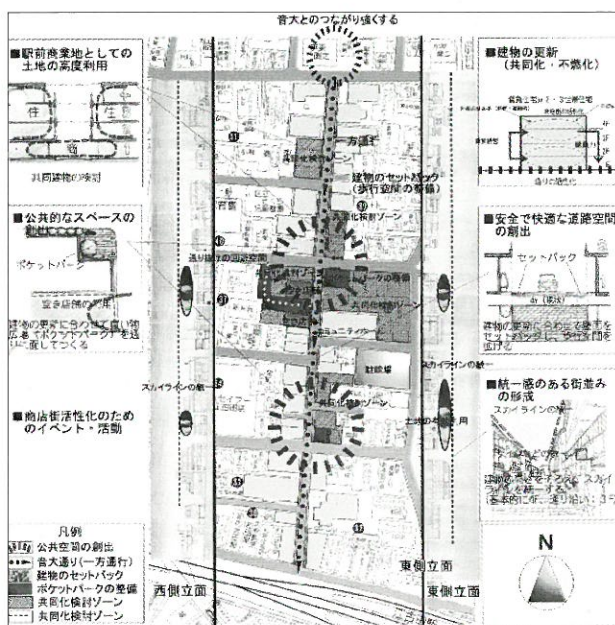
編集協力：株式会社 象地域設計

1. 歩行者優先ルートの取り組み

音大通りでカラー舗装整備が始まっています！

歩行者優先ルートである音大通りの整備の取り組みを「えこだより8号」でご紹介しましたが、その後も街路整備を考える継続的な取り組みが行われています。

「音大通りの整備に関する懇談会」では、通りの問題点や将来像について話し合わせ、建替え時に必要な床面積が確保できるような建築ルールづくりや、安全で快適な歩行者空間の実現、ポケットパーク整備などの目標が「音大通りのまちづくり構想図」としてまとめられました。



まちづくり構想図



説明会の様子

また、街路整備の第一歩としてカラー舗装整備を実現しようということで「音大通りを考える会」が立ち上げられ、整備のための条件整理や街路整備のイメージ案づくりが行われました。その内容をもとに、地元の皆さんからカラー舗装整備が要望され、練馬区としても整備を実施することにいたしました。

今年3月からは、道路境界を確定するための測量などの準備が地元の皆さんと協力して進められ、「考える会」で話し合われた整備についての要望も一部が実現できることとなりました。すでに工事が始まっており、来年2月の完成を予定しています。工事期間中は車両の通行にご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事の様子

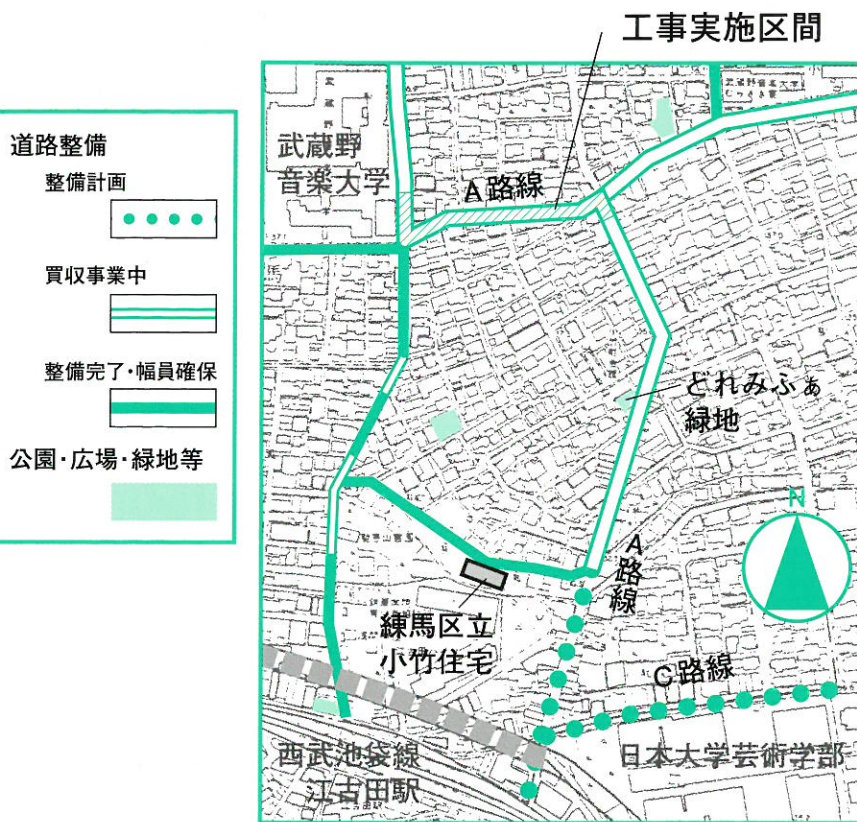
2. 道路整備の取り組み

生活幹線道路A路線の一部区間が来年の3月に完成します。

生活幹線道路A路線は、「消防車などの緊急車両が通行できる道路」、「安心して歩ける道路」をめざして、沿道の権利者の皆さんに用地買収の協力をいただいております。この内、武蔵野音楽大学から小竹通りまでの約220mの区間で整備工事を行っています。

道路は、住民の皆さんのご意見を伺い、交通を管理する公安委員会との協議の結果、地区の防災性の向上の観点から交互通行にすることになりました。歩道の作り方については、歩道と車道は段差を抑え、カラーブロックで舗装します。

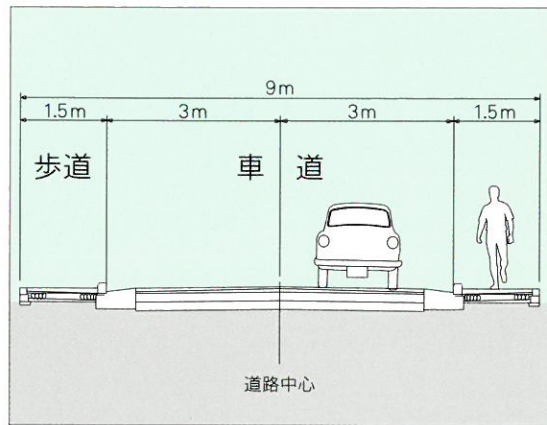
来年3月には両側に1.5mの歩道を設けた9mの道路が完成します。工事中は何かとご迷惑をおかけすることと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



拡幅前の様子（平成10年）



完成イメージ（中村三丁目付近）



A路線の整備断面図

生活幹線道路C路線の整備方針が決まりました。

生活幹線道路C路線は、生活幹線道路A路線と同じく両側に歩道のある9mの道路として整備する計画です。

10月14日に、道路整備の内容について、沿道の権利者の皆さんを対象に説明会を行いました。平成16年度から道路計画線にあたる沿道の権利者の皆さんに、順次用地買収のお願いをしていく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

3. すまい・建替え相談会の報告

11月5日に、今年度2回目の「すまい・建替え相談会」を開催しました。

今回は住宅金融公庫の参加も得て、融資をお考えの方の相談にのっていただきました。今後も皆様の具体的な相談にお答えできるよう相談体制を充実させていきたいと思っておりますので、すまいや建替えについてお悩みの方はぜひご利用ください。



建替え促進助成制度の活用で不燃化が進んでいます

江古田北部地区では、密集事業の建替え促進助成制度を活用した建替えが昨年度までに10件行われ、今年度も新たに2件が完成する予定です。

助成制度には要件があることから、建替えをお考えでも助成が受けられるかが分からないという方も多いと思います。その様な時は、一度「すまい・建替え相談会」にお越しください。具体的な条件をお聞きしながら助成制度が利用できるか、利用した場合にどのような建物計画及び資金計画が可能かなどの検討をお手伝いいたします。

なお、都合がつかず「すまい・建替え相談会」に参加できないという場合でも、別途日程を調整しご相談にうかがいますので、まちづくり第一課にご連絡ください。

※連絡先は4面をご覧ください。

～助成を活用して建替えた賃貸住宅～



左：築60年以上の2棟の木造賃貸住宅を鉄筋コンクリート造3階建ての賃貸住宅に建替えされました。

右：築37年の木造賃貸住宅と築30年の鉄骨造賃貸住宅を、鉄筋コンクリート造5階建ての賃貸住宅に建替えされました。



上：自宅を含む築60年以上の2棟の木造住宅を、鉄筋コンクリート造3階建ての自宅併用賃貸住宅に建替えされました。

建替え促進助成制度とは

練馬区では江古田北部地区で行われる良好な建替えについて、一定の要件のもとに建替えの支援・助成を実施しています。この助成は地区内で木造の賃貸集合住宅や老朽住宅等を耐火構造等の共同住宅等（自宅を含んでも可能な場合があります）に建替えをされる方に、費用の一部を助成するものです。

※助成の要件や助成内容は「江古田北部地区密集住宅市街地整備促進事業のあらまし」および「えこだより11号」に掲載しています。

4. まちづくりワークショップのご報告

11月16日に、旭丘中学校で行われた小竹町秋期防災訓練の訓練の一つとして「まちづくりワークショップコーナー“防災とまちづくりクイズ”」を開催しました。前日は雨天で、開催できるか心配された天気も晴天となり、無事開催することができました。

●防災訓練の様子

災害対策用トイレの組み立て、ろ過器と発電機の利用実演、家庭用消火器を使った初期消火、応急救護などの訓練が行われ、最後は炊き出しによる恒例のカレーライスが振る舞われました。

応急救護では、消防隊員の方の指導により、三角巾のズレ落ちない巻き方や腕を骨折した場合や、足首をねんざした場合の固定方法などを体験されていました。



●防災とまちづくりクイズ

ヒントが隠されたパネルを見ながら、皆さん熱心に取り組んでいただきました。今回は、高得点の方が多くおられ、閉会式ではその内9名の方を表彰しました。

解いてみましょう〇×クイズ

当日出題したクイズの一例です。皆さんも考えてみてください。

問. 練馬区が個人住宅と協定している「ミニ防災井戸」は、災害の時の飲み水にできる。

(答えはこのページの一番下にあります。)

まちあい室 ~編集後記~

10月25日、26日に、NPO法人地域交流センターの「第2回安全・安心ワークショップ」が武蔵大学・豊玉第二中学校を会場に行われ、その中のプログラムとして木造密集市街地のまちづくり・まち歩きというテーマで江古田北部地区の取り組みが取り上げられました。まちづくり第一課も世話人としてお手伝いし、各地から来たみなさんと一緒に江古田のまちを歩き、取り組みを紹介しました。



練馬区都市整備部まちづくり第一課 3993-1111 (内線8616) 担当 井崎、三原、原田

飲み水には適していません。飲料水は給水拠点や各避難拠点で配給されることになっています。
答. × 「ミニ防災井戸」は災害の時には消火用水や洗濯などの生活用水として利用できますが、